

「がん検診受診の啓発にかかる動画作成及び広報業務」の公募に関する質問への回答

番号	項目	質問	回答
1	公募要領	「様式2 企画提案公募応募申込書」の「5 企画提案の内容」に別紙企画書を添付する場合、別紙企画書の枚数等に制限はあるか。	特に制限はございません。
2	公募要領	5社以上が参加した際の1次審査はどのような審査方法か。	応募書類を基に、公募要領「7. (2) 審査基準」に基づく外部委員で構成する選定委員会による書面審査を実施いたします。
3	公募要領	外部選定委員はどのような機関から選定されるのか。	本業務にかかるプロポーザル選定委員会は、広告・プロモーション分野、がん診療分野、法律分野における、それぞれの専門家で構成されています。
4	公募要領	応募書類で提出する登記簿謄本は原本でしょうか。コピーでの提出でも可能か。	法務局が発行した登記簿謄本をご提出ください。登記簿謄本のコピーは不可となります。
5	公募要領	「4. (2) 応募書類」について (様式1) 応募申込書 (様式4) 事業実績申告書 (様式11) 誓約書 の代表者・住所は、大阪府に登録済みの本店住所・代表者職名でよいか。	基本的には、契約を締結できる代表者（株式会社であれば、本社住所・代表取締役名）のご記載をお願いします。但し、代表者以外で、契約締結権限をお持ちの方がいらっしゃる場合には、代表者以外の方の住所、氏名でも可能です。
6	公募要領	「4. (2) 応募書類」について 委任状や使用印鑑届について、今回、共同企業体ではなく自社のみで参加検討しているが、代表者から支店長への委任状や使用印鑑届は不要か。 ※公募要項にはその旨の記載があるが、通常の入札では必要な場合が多く、念のための確認。	公募要領に記載させていただいているとおり、応募時には、共同企業体でご参加される場合のみ、委任状（様式7）及び使用印鑑届（様式8）の提出が必要です。 ただし、実際に契約を締結する際には、契約相手方が代表者でない場合は、委任状等をご提出いただくことになります。
7	公募要領	「4. (3) 応募書類の部数等①及び②」について 法人登記簿謄本や納税書などの書類も全て一式 穴を空けてA4フラットファイルで綴じて良いのか、 スライドバー付のファイルでまとめて綴じるのか、 綴じ方に指定はあるか。	ばらけなければ、綴じ方に指定はございませんが、書類に穴をあける際には、文字がつぶれないようにご注意ください。
8	公募要領	「様式4 事業実績申告書」等、様式中に「印」と記載されていないものについては、押印は不要か。	お見込みのとおり不要です。
9	仕様書	「4. ⑩ 動画の使用年限は限定しないこと。」に関し、 タレントを使用する場合、契約期間が発生してしまうが、使用年限について交渉することは可能か。	動画は期限に関係なく使用できるものを作成したいと考えています。 仕様書に記載のとおり、使用期限が限定されていないものをご提案ください。
10	仕様書	「6. ① ・本事業における…本事業終了後においても発注者がその保有する広告媒体等を活用して公表等を行うにあたり、著作権使用料等が別途発生しないようにし、…」に関し、 発注者が保有する広告媒体等というのは具体的に何を指すのか。	府の広報紙、ウェブサイト、Twitter等を指します。
11	仕様書	「6. ① ・成果物については、発注者及び発注者から承諾を得た第三者の自由な使用を認める。」に関し、 使用について認めるという認識で加工や改編はしないという考えでよいか。	基本的に、加工、改編なく使用いただくことを想定しておりますが、例えば、広告に御協力いただいた団体の名称を挿入したい、というような軽微な加工の申し出があった場合は、府と協議のうえで加工、使用することもあり得ます。

「がん検診受診の啓発にかかる動画作成及び広報業務」の公募に関する質問への回答

12	仕様書	作成する動画内で避けるべき表現方法やメッセージについての考えがあるか。 (例えば個人差がある「痛み」に関しての言葉の使用は慎重に判断が必要など)	主観的判断に基づく表現については注意が必要と考えますが、具体的には、府と協議・調整のうえ決定してことになります。
13	仕様書	YouTubeとInstagramへの広告配信は、合算ではなくそれぞれ90万回以上の表示回数という認識で問題ないか。	お見込のとおり、YouTube広告、Instagram広告のそれぞれで、表示回数90万回以上を目標としています。
14	仕様書	過去の広告で特に効果があったと認識される媒体や場所はあるか。	仕様書4. (4)に記載しているとおり、より多くの府民に効果的に視聴してもらえる、創意工夫を凝らした活用方を御提案ください。
15	仕様書	動画内に大阪府のシンボルや協会のロゴ等の挿入時間に指定はあるか。	指定はございません。
16	仕様書	出演者に実際の検診を体験頂くことは可能か。	出演者が実際にがん検診を体験するような動画を作成頂くことは可能です。但し、府ではがん検診を実施しておりませんので、必要があれば、各々検診機関をご利用ください。
17	仕様書	遷移先のページについて、いつ頃、共有が可能か？	契約締結予定である8月下旬には可能となります。
18	仕様書	施策の目標を、流入数ではなく、表示回数に設定されているが、それはどのような理由、お考えですか？	事業の目的は、広告を見ていただき、がん検診の予約に繋げることとなりますが、まずは目に触れる機会を確保するための目安として表示回数90万回をお示しさせていただいています。
19	仕様書	「大阪府のがん検診ウェブサイト」は下記サイトの認識でよいか。 <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/osaka_gan-portal/index.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/kenkozukuri/osaka_gan-portal/index.html</a>	お示しのサイトではなく、別のサイトを想定しております。契約締結予定である8月下旬にはお示しすることが可能となります。
20	仕様書	仕様書にYouTube広告、Instagram広告どちらも「表示回数90万回以上」との記載がある。 様式2の応募申込書を拝見する限り誘導率も重視されているように思うのだが、どちらにより重きをおいているのか (表示回数をより多くしていくことか、90万回の表示回数の中で誘導率をより上げていくのか)	事業の目的は、広告を見ていただき、がん検診の予約に繋げることとなりますが、がんの予約に繋げるためには表示回数、誘導率、どちらも重要だと考えています。まずは目に触れる機会を確保するための目安として表示回数90万回をお示しさせていただいています。表示回数、誘導率のどちらを優先するのか、又はしないのかも含めてご提案いただければと思います。
21	仕様書	「6. 事業全体に係る留意点 ③ 学識者等への謝金の支払い等について」 ・動画の作成にあたり、助言を求めた学識者への謝金の支払い等が発生する場合は、委託金額に含むものとする。 と記載があるが、学識者をご紹介していただく、もしくは病院の紹介をしていただくことは可能か。	対応いたしかねます。提案内容に含まれるものと解します。